

**D X 教育研究センターオープンイノベーションマインド養成講座
実施業務委託仕様書**

1 委託業務名

D X 教育研究センターオープンイノベーションマインド養成講座実施業務

2 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 3 1 日（月）まで

3 委託業務の目的・内容

公立大学法人富山県立大学（以下「富山県立大学」という。）が実施する「D X 教育研究センター社会人向けセミナー」の一環で実施する「オープンイノベーションマインド養成講座」の講義及びワークショップの企画・運営、本研修を円滑に実施するための運営支援業務を次のとおり委託する。

（1）講義・ワークショップの企画・運営

「オープンイノベーションマインド養成講座」の実施

人口減少の影響で特に地方において、労働人口の減少や消費の低下に伴い地域経済の衰退が深刻化しており、産業や行政、自治体などで新たな価値創出・価値変革が必要である。そのためには、富山県内の多様なステークホルダーが力を合わせながら、富山の発展や未来を共創していく必要がある。その 1 つの手段としてオープンイノベーションを富山県で創出することは非常に重要であるが、まだ富山県内では馴染みが薄いのが実情である。そのため、本事業では、参加者にオープンイノベーションのためのマインドセットを学び、参加者間で新たな価値創出・価値変革について考えられるコミュニティ作りを図る。

本事業について以下の内容を想定する。

1. 富山県の現状に関する共通認識の醸成

受託者は、富山県内の現状の課題および将来の可能性について、参加者間で共通認識を醸成し、意欲高く講座に取り組むことができるような講座を提供すること。そのため、受託者は富山県内の自治体や企業に対して講座やワークショップの実施経験を有していること。

2. 多様なステークホルダーと未来を描くマインドセットの習得

講座の中で多様なステークホルダーとともに未来を描くマインドセットを体感し、共通の考え方を持つ講義にすること。また、多業種の参加者でも自分事として体験できるワークを設けること。具体的には、異業種グループでのディスカッションや実際のプロジェクト事例を用いたワークショップを実施すること。

3. コミュニティの形成と継続的な関係構築

講義終了後も共通の考え方を持った参加者がコミュニティを形成して、継続的な関係性を築くことができるアフターセッションを設けること。例えば、世界で有名なデザイン経営・デザイン思考、オープンイノベーションマインドを率先して実施している講師を招き、講義外で参加者間の連携意識を高めるためのネットワーキングイベントやフォローアップセッションを行うことが望ましい。

4. デザイン思考による包括的アプローチの採用

多様な参加者を想定しているため、様々な要因が絡まった問題にアプローチする必要があり、複雑な問題に対する包括的なアプローチとしてシステミックデザインを採用することが望ましい。そのため、受託者は世界的なデザイン思考の潮流を理解し、本講座に反映すること。

講座開始時期：令和6年10月～12月

対 象 者：富山県内の民間企業、金融機関、地域自治体、行政、スタートアップ、産業振興機関の方（20名程度。1組織から事業推進に関わる者と現場リーダー等の計2名まで参加可能）

講 義 回 数：4回程度の講座＋1回のアフターセッション

講 義 時 間：1回あたり5時間程度＋3時間程度のアフターセッション

（2）研修に関する運営支援

（ア）事前調整

①会場の選定

- ・対面の場合の会場は富山県立大学DX教育研究センター、もしくは講義室も使用可能であるが、参加者人数、講師都合、必要な環境等について富山県立大学と協議し適切な会場の設定を行うこと

②講師、講師補助員選定・依頼

- ・講師は受託者が候補を選定し富山県立大学と協議を経て決定する。また、講師補助員については、富山県立大学が推薦するものの中から協議の上選定すること。

③開催日程の決定

- ・講義等の日程・時間は、富山県立大学との協議のうえ、最終決定すること。

④講師、講師補助員との連絡調整

- ・講師補助員については、富山県立大学と調整のうえ決定すること。
- ・オンライン研修を開催する際は、講師とは事前に接続確認を行うこと。

⑤受講者との連絡調整

- ・オンライン研修を開催する際は、受講者とは事前に接続確認を行うこと。

⑥オープンイノベーション促進に繋がる参加者募集

- ・県内経営者層に本セミナーをアピールする手法を提案し、受託者となった場合は実施すること。また、企画提案時に、県内でオープンイノベーション経験者や興味を有する参加候補者がある場合は、これを提示すること。（こうした者が、講義のなか

で、学びを進めるうえでの実例となる提案も可とする。)

⑦配布資料の作成、教材（機械器具等）の調達・配布

- ・講義で使用する資料（テキスト）は、カリキュラムを踏まえ講師が作成することとし、受託者において印刷及び配布すること。また、研修に使用する教材や機械器具等は、参加者数や科目内容を考慮して適切なものを設定したうえで、調達・配布すること。ただし、機械器具等については、リース・レンタルを原則とする。

(イ) 当日の研修会運営（対面実施）

①会場設営の設計

- ・会場は、受託者において設定するが、富山県立大学 DX 教育研究センター等、本学の施設も協議により使用することは可能である。

②講師対応

③司会進行

④アンケートの作成・回収

- ・アンケートは、来年度以降の運営の参考となる内容とし、事前に富山県立大学と協議する。

(ウ) 当日の研修会運営（オンライン）

①研修環境準備、受講者受付

- ・研修の事務担当者の配置については、講師対応や講義中の機器不調等に備え、終日駐在とする。

②講師対応

③司会進行

④アンケートの作成・回収

- ・アンケートは、来年度以降の運営の参考となる内容とし、事前に富山県立大学と協議する。

(エ) 研修終了後の業務

①受講者の出席状況の管理（遅刻・欠席・途中退席等含む）

②講師および補助事務員への謝礼支払及び礼状送付

- ・謝金（講師、補助事務員）及び講師交通費も委託費に含まれるものとする。

③アンケートの集計及び富山県立大学への提出

(3) 留意事項

(ア) 講義・ワークショップの内容・日程は、県内企業や参加者のニーズを踏まえ、富山県立大学とも協議のうえ作成すること。なお、本事業の趣旨と合致するものであれば、受託者が保有する研修サービスの提案も可能とする。

(イ) 研修に使用する教材や機械器具等は、参加者数や科目内容を考慮して適切なものを設定・必要部数準備すること。ただし、機械器具等については、リース・レンタルを原則とする。

- (ウ) オンラインでの研修実施環境は受託者側で準備すること。オンライン対応に係る費用（Web 会議ツール月額使用料等）については委託費に含めるものとする。
- (エ) 研修の応募状況により、参加者数が増減することもある。
- (オ) 受託者は講師を選定・調整し、内諾や予約等を得ること。ただし、富山県立大学と協議のうえ最終決定するものとする。
- (カ) 富山県立大学を研修会場としない場合は、これに係る費用（会場代等）は、委託費に含むこと。
- (キ) 契約金額は、①講義・ワークショップの企画立案と実施、②講師及び講師補助員に対する謝金、③教材費その他運営支援を含めた一式の金額とする。

4 その他

- (1) 本業務の実施によって知り得た情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- (2) 本業務によって新たに制作された成果物や使用する講義資料、その他これに類するものの著作権は、受託者に帰属するものとする。ただし、その場合、発注者は当該著作物を非独占的に無償で利用できるものとする。なお、既に著作権が設定されている教材や市販の参考本については、帰属の対象外とする。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて富山県立大学と協議して定めるものとする。
- (4) 今後の新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、開催時期や内容の変更又は開催を中止する場合があるので、あらかじめ留意すること。
- (5) 新型コロナウイルスの感染状況により、富山県立大学の判断で本研修を中止した場合、経費負担については、以下のとおりとする。
 - (ア) 富山県立大学との契約締結前に本研修の中止を決定した場合は、いかなる経費も富山県立大学は負担しない。
 - (イ) 富山県立大学との契約締結後に本研修の中止を決定した場合は、受託者が本研修の実施準備に要した経費について富山県立大学が負担する。
- (6) 本仕様書はプロポーザル用であり、受託者とは、内容を協議の上、契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。